

農業・生物系特定産業技術研究機構における 評価システムについて

平成 16 年 2 月 18 日

独立行政法人

農業・生物系特定産業技術研究機構



目 次

資 料

1. 農業・生物系特定産業技術研究機構の業務概要と評価体系 1～5 p
2. 機関評価 6～10 p
3. 研究者の業績評価 11～14 p

参考資料

1. 農業・生物系特定産業技術研究機構の要覧
2. 2003研究開発ターゲット
3. 平成14年度研究開発ターゲット成果
4. 平成14年度評価委員会報告
5. 平成13年度主要研究成果の利活用に関するアンケート調査報告

1. 農業・生物系特定産業技術研究機構の 業務概要と評価体系

- ・平成15年10月に、競争的資金、出融資事業を併せ持つ研究開発機関として新しく発足。
- ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づき、評価の公正さと透明性を確保しつつ、機関評価、課題評価、業績評価を実施。

独立行政法人農業技術研究機構

【予算、組織】（平成 14 年度）
予算額：392 億円
常勤役員数：11 人（監事含む）
職員数：2,778 人

生物系特定産業技術研究推進機構

【予算、組織】（平成 14 年度）
予算額：109 億円
常勤役員数：8 人（監事含む）
職員数：104 人

平成 15 年 10 月統合

独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構

〈農業技術研究機構業務〉

- 水稲、小麦、大豆等土地利用型作物の品種改良と作物の栽培、品質に関する研究
- 果樹、野菜等園芸作物の品種開発、省力低コスト栽培技術、環境負荷低減技術等に関する研究
- 家畜の育種繁殖、生産管理、飼料作物の品種開発、動物衛生等に関する研究
- 農林水産大臣の要請による農作物、家畜等への被害拡大防止のための試験研究、調査、分析、鑑定（応諾義務あり）

〈民間研究促進業務〉

- 出資による研究開発会社の新規設立支援
- 既存企業の研究開発への融資

〈基礎的研究業務〉

- 競争的資金における機動的かつ柔軟なテーマ設定
- 産学官のコーディネート

〈農業機械化促進業務〉

- 現場ニーズに即した革新的な農業機械の開発支援
- 農業機械の検査・鑑定

【予算、組織】（平成 15 年度）
予算額：494 億円
常勤役員数：13 人（監事含む）
職員数：2,880 人

農業・生物系特定産業技術研究機構の概要

1 目的

農業に関する技術上の試験及び研究等を行うことにより、農業に関する技術の向上に寄与するとともに、民間において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究に必要な資金の出資及び貸付け等を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資する。また、農業機械化の促進に資するための農機具の改良に関する試験及び研究等の業務を行う。

生物系特定産業技術：生物の機能を維持増進し、若しくは利用し、又は生物の機能発現の成果を獲得し、若しくは利用する事業で次に掲げるもの

- 1 農林漁業
- 2 飲食料品製造業及びたばこ製造業
- 3 その他政令で定めるもの

2 業務の内容

ア 農業に関する多様な専門知識を活用して行う技術上の総合的な試験及び研究並びに調査を行うこと。

複数の専門分野の研究成果を体系化・総合化し、農家の現場に還元できる実用的な技術体系を確立。

(例) <水稲・麦・大豆の品種改良> + <家畜ふん尿の堆肥製造技術>
+ <傾斜地化圃場による排水促進技術>

→これらの技術の体系化・総合化により収益性の高い水田農業の確立

イ アに掲げるもののほか、農業に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと（次項の業務に該当するもの及び農林水産省の所管する他の独立行政法人の業務に属するものを除く。）。

①農業に関する技術上の試験及び研究

(例)・水稲、小麦、大豆等の品種改良と作物の栽培、品質に関する研究

- ・果樹、野菜等の品種改良、省力低コスト栽培技術、環境負荷低減技術等に関する研究
- ・家畜の育種繁殖、生産管理、飼料作物の育種、動物衛生等に関する研究
- ・地域に特徴的な自然環境、社会環境に起因する農業技術問題の解決のための専門的研究

②農業に関する技術上の分析、鑑定及び講習

(例)・果樹、野菜等に含まれる微量栄養素の分析

- ・農作物の病原菌の種類同定や BSE 等の病性の鑑定

ウ 家畜及び家きん専用の血清類及び薬品の製造及び配布を行うこと。

(需要が不安定である等から民間からの供給がない血清類及び薬品の製造及び配布)

エ 民間において行われる生物系特定産業技術に関する試験及び研究に必要な資金の出資及び貸付け等を行うこと。

- ①出資事業 基礎又は応用段階から始まる試験研究を行う研究開発会社に対して出資を行う。
- ②融資事業 主として応用研究段階から実施する試験研究について成功度に応じて金利又は貸付け元本の一部を軽減する融資を行う。
- ③その他の事業 民間の研究開発を支援するための共同研究等のあっせん、情報の収集・整理・提供等を実施する。

オ 生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及すること。

- ①新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業
生物の持つ多様な機能を高度に活用した独創的な基礎的研究を委託等により行う。
- ②新事業創出研究開発事業
農林水産業及び関連産業の強化を図るため、生命科学の分野を対象に民間企業と独立行政法人、大学等が参加する研究共同体を組織し、委託研究又は共同研究を行う。
- ③研究開発の成果の普及
研究成果に関する発表会の開催、報告書の作成及び頒布、技術指導等を行う。

カ 農機具の改良等に関する試験研究及び調査等並びに農機具についての検査の業務を総合的かつ効率的に行い、その試験研究及び調査の成果の普及を図ること。

- ①農業機械の開発改良
画期的な省力化、生産管理の高度化、資源の有効利用等農業経営の革新を可能とする農業機械の研究開発を行う。
(例)・キャベツ収穫機、ネギ収穫機の開発
- ②農業機械の検査・鑑定
農業機械の性能、耐久性、安全性及び操作性等を評価・判定する検査・鑑定等を行う。

**農業・生物系特定産業技術研究機構における
各種評価の体系**

